

第53回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業実施要項

1. 目的

高知県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めている。

この強調旬間に各種啓発事業を実施し、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、
人権意識の普及高揚を図ることを目的とする。

2. 実施期間 令和8年7月10日（金）～7月20日（月）

3. 実施事業

(1) 広報啓発

- ・新聞掲載 高知新聞社
- ・ポスターの掲示 県、市町村、関係機関、とさでん交通（電車内）
- ・チラシの配布 県、市町村、関係機関
- ・SNSでの発信

(2) 講演会等

期 日	会 場	日 程	内 容
7月16日(木)	新来島高知重工ホール（高知県立県民文化ホール） グリーン	13:30 受付 14:00 開 会 14:10 演 奏 (ステージ転換) 14:35 講演 16:10 閉 会	◎開会行事（あいさつ） ◎オープニング演奏 高知学芸中学校コーラス部 ◎講演 演題「同和問題の現状と課題—ジブリで考える人権のはなし—」 講師 坂田良久 (人権エデュ. COM代表/世界人権問題 研究センター登録研究員/崇仁発信実 行委員会理事)

4. 主催

高知県・高知県教育委員会・（公財）高知県人権啓発センター

5. 後援（申請予定）

NHK高知放送局・RKC高知放送・KUTVテレビ高知・高知さんさんテレビ・KCB高知ケーブルテレビ・

高知新聞社・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・エフエム高知

問い合わせ

（公財）高知県人権啓発センター

高知市本町4丁目1-37

電話 088-821-4681 FAX 088-821-4440